覚 書

お客様名　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、令和　　年　　月　　日付工事請負契約書（以下「本契約」という。）の契約内容につき、本日、以下のとおり、合意したので、ここに本覚書を取り交わす。

（工期に関する規定の変更）

第１条　甲と乙は、本契約で定める建築物の着工から引渡しまでに必要とされる期間（工

期）が、令和6年1月1日以降に能登半島を震源として発生した大型地震（以下「本件原因」という。）の影響により、現在、予測不可能となった事を確認し、本契約において定められた工期に関する規定は、本覚書の締結をもって「工期の定めはない」ものと変更することを合意する。

２　甲と乙は、前項の状態であるため、本件原因に基づき、着工から引渡しまでの期間が、通常、当該工事に必要とされる期間を超えたとしても、これに関して、一切の異議を申し立てず、遅延損害金は発生しないことを合意する。

（通知）

第２条　乙は、本件原因に基づく影響が除去された時は、速やかに、予定工期を策定した上で、甲に対して通知し、改めて工期について甲乙協議の上決定する。

（信義誠実）

第３条　本覚書につき、疑義が生じた場合には、甲と乙は、民法、建築基準法等の関係諸法令及び信義誠実の原則に基づき、誠実に協議の上、解決する。本合意を証明するために、本覚書を2通作成し、各自が1通ずつ所有する。

令和　　年　　月　　日

甲：住所

名前　　　　　　　　　　　　　　　㊞

乙：住所

名前　　　　　　　　　　　　　　　㊞